



【訂正】

第51回衆議院議員総選挙等における投開票速報を訂正します

令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る投開票速報について、2月10日、市区町村選挙管理委員会に対して実施した投票点検結果の検収において訂正すべき箇所が確認され、下記のとおり訂正したので、お知らせします。

なお、いずれも当選人の決定や投票率の「県計」欄の数値に訂正はありません。

記

1 訂正内容

ア 衆議院小選挙区選出議員選挙（2月8日午後11時43分発表）及び衆議院比例代表選出議員選挙（2月8日午後11時55分発表）の「投票結果」

- ・訂正団体 阿賀野市
- ・理由等 上記の市選挙管理委員会の報告誤り（在外選挙人のうち国内で期日前投票した者1人を計上していなかったもの）

これに伴い、当該市の「投票者数」欄、「棄権者数」欄、集計列の「その他の市計」及び「県計」の関連する数値を訂正します。

※ いずれも当選人の決定や投票率の「県計」欄の数値に訂正はありません。

イ 最高裁判所裁判官国民審査（2月9日午前3時00分発表）の「開票結果」

- ・訂正団体 新潟市南区
- ・理由等 上記の区選挙管理委員会の報告誤り（裁判官の「罷免を可とする数」及び「罷免を可としない数」において、集計誤りがあったもの）

これに伴い、当該区の裁判官1人の「罷免を可とする数」及び「罷免を可としない数」の数値を訂正します。

※ 投票率の数値に訂正はありません。

2 訂正後の電子データの提供方法

WEB サイト (<https://www.websenkyo.pref.niigata.lg.jp/51shugi/>)

で提供します。

本件についてのお問い合わせ先 新潟県選挙管理委員会〔担当〕池田 (直通) 025-280-5515 (内線) 2097
